

# ふれあい

平成24年11月 第317号  
大代地区コミュニティ推進協議会  
(広報部)  
事務局:大代地区公民館  
TEL 022-364-8442

## 掲載目次

- |                      |                       |                    |
|----------------------|-----------------------|--------------------|
| ●人物往来(第七回目) ····· 1  | ●男の料理教室に参加して ··· 2    | ●大代の歩み (五十二) ··· 4 |
| ●震災で消える運命伝える宿命 ··· 1 | ●多賀城東小学校の清掃活動から ··· 3 | ●ふれあい短歌 ··· 4      |
| ●東日本大震災に寄せて ····· 1  | ●自転車安全利用5則について 3      | ●お知らせ ····· 4      |
| ●貞山運河周辺清掃を終えて ··· 2  |                       |                    |

大代地区の世帯数(平成24年9月30日現在): 東区337、中区310、西区290、北区118、南区576、合計1,631

## 人物往来(第七回目)

大代中区町内会

会長 小野 菊郎

今回は、3丁目にお住まいの渡邊清子さんを紹介します。渡邊さんは、昨年の大震災で津波の被害を受けましたが、昭和62年から多賀城民話の会(会長齋藤ゆゑ子さん、会員26名)に入り、出前語り部として活躍されております。この度、会員の方々が被災体験を後世に伝えようと「忘れない大震災」の本を発行されました。公民館にも置いてありますのでご一読下さい。

### 震災で消える運命伝える宿命

大代中区 渡邊 清子

みんなあの日、3月11日の午後までの生活状態は?

何もかも、自分の気持ちをどのように抑えたらい

いのやう。  
私は大代3丁目に迎えてもらつたはずなの···今は家なき子になり、アパートを何度も代わり暮らしております。

我が家の大袋の上まで水が入りました。その水とやはり油水です。

掘りコタツにはボラ、セイゴ、コノシロなど、屋敷のまわりにもたくさん魚がいました。

倉庫のサツシ戸は水圧で倒れ 私の愛車も道路の方まで押し流され、仮壇に朝供えたごはんも花も

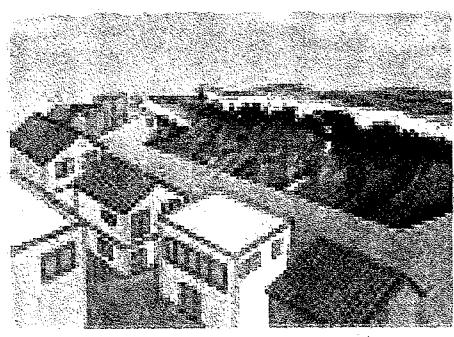
して花瓶もみな見えなくなり、電気製品は全部ダメ、電話機もコード線が切れ外まで流され、主人の仕事の書類も書棚がダメになつたので何も使えなくなつて、床下収納庫に入れて置いた手作りの梅干し、ルバーブジャム、バッケみそなど果汁酒もいろいろなものもなくなり本当に悲しくなりました。

ボランティアの方々みんな疲れているのに、捨てるのを手伝つてもらいました。

物置から直径70cmくらいの木製の「洗面タライ」が出てきたら、「おばさんこれで寿司作つたら何人分くらい作れるのかな···」

「これね、子供たちが生まれた時これで産湯につかつたのよ。裏を見て。生年月日と名前書いてあるから」と話しました。

思い出とするにはみんな新しく、記憶として頭の中の引き出しにしまつておいで、孫達みんなに伝え聞かせるようになります。



### 東日本大震災に寄せて

大代中区町内会

会長 小野 菊郎

まもなく震災から1年8ヶ月が経過します。  
下水の処理施設、石油コンビナート施設、発電施

設、貞山堀・砂押川の河川、緩衝緑地公園施設等大代地区を取り巻く環境を見ますと、今回の自然災害

でいかなければならなくなりました。常に恐れを感じつつ生活していかなければならなくなりました。

心の豊かさをどこに求めて行けば良いのか、子孫に伝え残す努力

をしなければなりません。人間の手で作り上げた自

然との調和は無惨にも破壊されましたが、知恵を出

して作り直さなければなりません。震災前の環境に復元するには長期間要するでしょう。世の流れを川

にたとえれば、川上、川下それぞれに培われた文化

があります。港湾、河川を抱える川下のこの地は、経済活動の投資効果を図れば最適地です。昔日の姿

は消えてなくなりましたが、豊かさの姿を求めて新しく生活環境を創つていかなければなりません。それには、多くの声が必要で且つ集約しなければなりません。

これからも災害が有るうが危険が迫るうが、私は生を受け、根を張ったこの地から離ることはできません。津波の被害を恨みながら、踏ん張つて生活して行かなければなりません。現状を容認しつつ根を張り続けなければなりません。

津波で家屋を流出した地区では、集団で高台移転を余儀なくされました。住民達は、また新しい地域

社会を創つていかなければなりません。高齢者にとっては、過酷な仕事ですが、人の繋がりが一番這い上がる糧になることをニュースは伝えています。

中区から仮設住宅等に入居されている方は33世帯あります。一日も早く戻られますようお待ちして

います。

## 貞山運河周辺清掃を終えて

大代コミュニティ推進協議会

環境美化部長 荒木 慶蔵

去る10月14日（日）に大代地区内貞山運河周辺清掃を行いました。例年ですと貞山運河清掃は、年2回行っていますが、震災の影響で、去年と今年の5月には、実施することができますませんでした。

久々の清掃活動でしたが、人目の点くところはそれほどなかつたようになりますが、目につかないようなところには、ゴミがゴミを呼んでいる箇所が見受けられました。お互い声をかけ合つてゴミの放置がないまちにしたいものです。

当日は晴天に恵まれ、早朝にもかかわらず33名の方の参加をいただき、1時間ほどかけて多くのゴミを回収致しました。またJX日鉱日石のスタッフの方も町内会の方と一緒にゴミ拾いをしていただきました。この場を借りて清掃に参加していただいた皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも皆さんと一緒に綺麗な住みよいまちにしていきたいと思います。



## 男の料理教室に参加して

大代東区 佐藤 捷逸

去る10月11日、男の料理教室がありました。今は、森永乳業株式会社さんをお呼びしての講話と

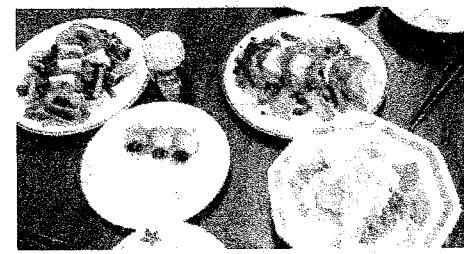
料理実習でした。講話の内容は、骨とカルシウム、骨粗鬆症、腸内の細菌、食育などについてでした。その後、今回自分達で作る料理のレシピについて説明があり、お楽しみの料理作りに移りました。最初

は、お団子作りでしたので、子供の頃遊んだ泥んこのお団子作り感覚で楽しめたのですが、こんがりお麩とチーズの彩り炒めなどの料理になると、生姜2片、牛乳450㌘、醤油大サジ1杯などの言葉が出来始め、サジがグラムに、グラムが片に変わったり、頭の中は素材と量が一致しなくなつて大変苦労しました。指導する栄養士さんから、男性の方私の顔ばかり見ないでレシピをイメージして下さい、との言葉がありましたが、イメージどころではなくつているのは私ばかりでないことが分かり安心しました。最後にささみとみず菜のじやこヨーグルトがけを作りましたが、食生活改善推進委員会（食改）指導員の方々の指導もあり、無事終了することができました。でき上がりは、高級レストランを髪髪（ほふつ）させる立派なものだつたと思います。こんがり焼けた車麩のチーズ味、淡白なささみとシャキシャキ感覚のみず菜、脂肪を抑えた料理でしたが絶妙な味、食感を楽しめてくれました。ご指導下さいました食改指導員の皆様ありがとうございました。この料理教室で学んだことを活かし、今後自

らの食事について考え、健康維持に心がけたいと思います。



各町内会毎のグループになり、食改の方々と一緒に料理を作りました



彩り鮮やかに美味しくできました。  
カラーでお見せできないのが残念です。

10月21日（日）、学校支援ボランティア、隊友会多賀城支部、同校の先生、地域活動で活躍される方々25名程で学校敷地内の草取り、運搬、立木・植え込みの剪定等、11月に実施される開校50周年記念式典を前に清掃活動を行いました。幸い晴天に恵まれ、清々しい気持ちで実施することができました。今回は、用務員さんが大部分草刈りをされており、仕上げの部分が多くなったように思います。参加した皆さんには、それぞれ、得意な分野で技を発揮しこだわりを見せながら楽しく、一生懸命実施されました。企画による多賀城東小学校の清掃活動は、今年2回目でしたので、地元人同士や先生方との関係をより寄り深めることができたのではないかと

## 多賀城東小学校の清掃活動から

大代中区 高橋 秀秋

## 自転車安全利用5則について

大代西区 佐藤 晴子



開校50周年記念式典成功を祈願して、皆さん一丸となって清掃活動をしました。



気になるところは徹底してやるという熱心さが本当に伝わってきました。

思います。今後は、児童達も一緒になつて地域の人とふれあい、会話の機会を持ち、各種行事に参加します。参加された皆さんどうもありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ致します。

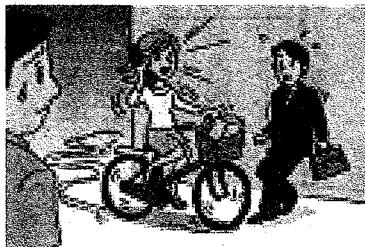
- 罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ② 車道は左側を通行  
自転車は道路の左側を、左端に寄つて通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
歩道ではすぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。罰則：2万円以下の罰金または料金
- ④ 安全ルールを守る  
自転車も飲酒運転は禁止  
罰則：5年以下の懲役または100万円以下の罰金（酒酔い運転）
- 二人乗りをしてはいけません  
罰則：2万円以下の罰金または料金
- 並んで走るのは禁止（並進可の標識以外）  
罰則：2万円以下の罰金または料金
- 夜間はライトを点灯（前照灯及び尾灯（または反射器材））  
罰則：5万円以下の罰金
- 信号を必ず守る  
罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- 交差点での一時停止と安全確認（一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行）  
罰則：3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

① 自転車は車道が原則、歩道は例外  
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがつて歩道と車道の区分があるところは車道が原則です。

## ⑤子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用のヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

自転車を走行しての  
携帯電話は危険です!!



## 大代の歩み（五十二）

大代南区 渡邊 嶽

明治開国とともに始まつた文明開化は、東京を中心として時間差を持ちつつ地方に拡散したが、多賀城も例外ではなく衣服の近代化から始まつた、つまり和服から洋服になることであつた。

多賀城での洋服の着用は、男子は明治中頃以後の肌着としてのシャツから、中学生（男子のみ）は同三〇年頃からで、女子も女学生の制服化が始まつた大正末期から洋服を着用したが、一般女性は村内の小学生と共に戦後に普及した。それまでは農作業の関係から、男女ともに農作業衣としての「ハダコ」と「ハンコ股引き」を農作業以外にも普段着として着用していた。

食生活の近代化を、米や芋類に野菜を加えた食事

からパンと肉類・乳製品など蛋白質を中心とした食事に変わることだとすれば、その多くは戦後である。特

に戦前の農村では余り変化が無く、また食事に同じ食卓を囲むこともなかつた。これは農作業という特殊な仕事と家族数に因るのかも知れない。

次に室内照明の近代化であるが、それは行灯（あんどん）から石油ランプを経て電灯が普及したことだろう。石油ランプは幕末に伝えられたが、明治になつて驚く程の速さで本格的に普及し、明治二〇年代にはほぼ日本全国に行き渡つたといわれる。やがて宮城電鉄による仙台～西塩釜間の電車開通の翌年大正一二（一九二三）年頃、多賀城にも県によつて塩釜から下馬～鶴ヶ谷～大代まで、木の電柱による送電線が引かれたが、その工事費は当時の生活水準に比較して可成りの高額であり、そのうえ電柱や電線も受電者が買取ることになつていていたので、すべての家庭に行き渡るのになお一〇数年もかかつてゐる。しかし僅か一〇燭光（明るさの単位）であつても、便利で安定した明るさが得られる電灯は文明そのものであつた。

明そのものであつた。

○高齢者（65歳以上で市健康課に受診申し込みをされた方）のインフルエンザ予防接種が10月1日（月）から12月15日（土）まで各医療機関で行われます。忘れず受診して下さい。

○大代バドミントンクラブの会員募集について、ロンドンオリンピックで日本選手が大活躍し、大部話題になりました。経験は問いませんので、一緒にバドミントンで楽しく、良い汗をかいみませんか。会員一同、入会をお待ちしています。

続く

練習日 水曜日 10時～12時  
土曜日 13時30分～16時

会 費 月1,000円

連絡先 代表 佐藤まさ子（TEL363-0577）

ふれあい短歌（歌枕を訪ねて）  
大代西区 藤田 遊子

おもはぐの橋のかかれる玉川に

潮風越して千鳥鳴くなり

平成の津波越さざる松山に

千年の老松茂る

紅葉散り敷き鹿ぞ鳴くなる

## お知らせ

○貞山運河堆積物撤去について、8月の広報でお知らせしたとおり、運河の支障となつていた単管パイプ、沈没船の撤去も終わり、旧砂押川外河道掘削工事（浚渫）の本体工事が、11月1日から開始となります。貞山運河沿いの道路が一部全面通行止めとなりますのでよろしくお願ひ致します。

山幸建設 現場代理人 平塚 裕

○お詫びと訂正 9月号の記事で「けして、風化させない」を投稿された武山兵記さんの名前が誤つて記載しておりましたので、慎んでお詫び申し上げます。（正しくは、右記のとおりです。）